

人口のうごき

	(6月1日現在)	推計)
	本月	前月比
男	36,298	91増
女	34,058	58増
計	70,356	149増
世帯数	25,509	82増

こまね 広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎480-1181
編集 総務部企画広報課

昭和55年 7月1日 330号

なくそう、非行の季節

「防ごう非行 助けよう立ち直り」

社会を明るくする運動の強調月間

12日 実施

映画・講演会 相談室開設 大会



この子たちのために明るい社会を築こう

七月は、社会を明るくする運動の強調月間です。七月一日から三十一日までの一か月間を実施期間とし、「青少年の非行防止と更生の促進」を重点目標に地域に即したさまざまな活動を推進しようとするものです。この運動は、すべての人たちが青少年の非行や犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について、更に理解を深めそれぞれの立場において力を合わせ明るい社会を築こうという全国的なものです。そこで狛江市においても保護司会を軸に婦人諸団体、青少年諸団体、教育諸団体、町内会など関係団体の協力を得て、実施委員会を構成しました。この実施委員会は運動を効果的に進めるため「防ごう非行・助けよう立ち直り」という標語のもとに、青少年の非行防止を重点目標に実施大会など広く市民の参加と理解を呼びかけ、①講演と映画会の開催②更生保護相談室の開設③広報活動などを実施します。

社会を明るくする運動は、昭和二十六年に発足し、今年で第三十回を迎えたこととなります。この間、時代の変遷と共に、運動の内容も変化してきました。発足当時は、物のない欠乏の時代でしたから、この運動も矯正保護思想の普及を基調とした啓蒙的活動が中心でした。しかし、近年は地域住民を主体とした「犯罪のない明るい社会づくり」の実践的活動へと変わってきています。明るい社会それは住民自身が築き上げて行くものなのです。

かつては、経済的に恵まれない家庭の代名詞のようにいわれた少年非行ですが、いまではむしろ不自由のない恵まれた家庭で、しかも甘やかされて育った子どもにも多いようです。

調布警察署の調べによると、少年の凶悪犯については、昭和三十年の二件に比べ、三十五年に三十二件、四十年には二十九件と著しく増加しています。これは全国的に三十九年のピークの時期に当たっており、高度成長時代との関連において、粗暴犯とともに注目すべき現象を示し、また、窃盗犯・知能犯・特別法犯等は、五十四年に急激に増えており、遊び型非行の現象を示しているようです。

数の面ばかりでなく非行の内容にも多くの問題があります。

ごく普通の家庭の少年による非行が増え、低年齢化に拍車がかけられる一方、年少少年の殺人事件、暴走族少年による凶悪・粗暴事犯また中学・高校生による校内暴力事犯など多様化する傾向を見せています。

夏休みは、子どもたちの生活リズムが乱れ、気持ちもゆるみがちです。親の目も届きにくくなります。楽しかるべき夏休みが、一転、非行の季節、にならないよう気をつけたいものです。

子どもは、ある日突然非行に走るものではありません。小さな風船がだんだんふくらんで、やがてパチーンとはじけるように、徐々に非行への道に深入りして行きます。この過程で、さまざまな非行へのきざしが見られます。子どもの非行防止も病氣と同じように、早期発見が大切です。そのためには、ふだんから子どもの生活を注意深く見守って行くことが肝心です。

そして、少しでも心配なことが、気にかかることがあるときは、気軽に警察署、児童相談所、市の少年相談等をご利用下さい。専門の相談員が問題解決への道を探してくれます。

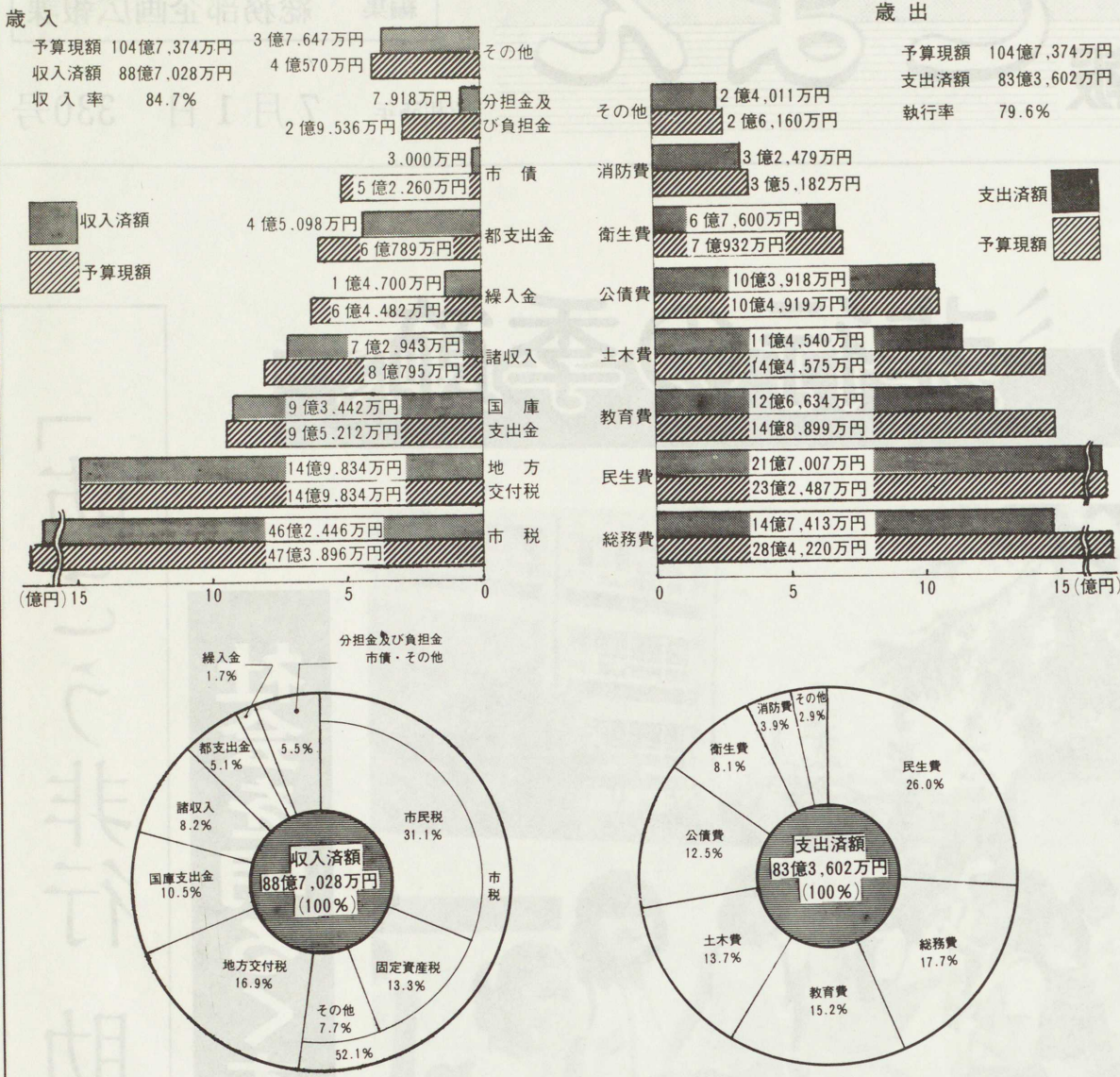
◆ ◆ ◆

実施委員会は七月十二日(土)午後一時三十分から四時まで市民センターで実施大会を開き子どもを持つ家庭の問題点などを解説し市民の皆さんの協力と参加を求めます。

講演は「子どもの非行とその背景」と題し、警視庁立川少年補導所長 大塚秋雄氏が講師です。同時に映画「明日に」を上映します。内容は立ち直る非行少年の感動的物語です。

このほか更生保護相談室を七月十六日午前十時から午後三時まで市民相談室に設けます。詳細は、厚生課へ。

一般会計予算の執行状況



一般会計予算現額

104億7374万円

54年度下半期の財政状況

歳入 市税が52・1%
歳出 民生費が26%

市の家計簿ともいえるべき、財政の状況をお知らせします。この財政事情の公表は、市の財政がどのように運営されているかを、市民の皆さんに知っていただくため、年二回お知らせしているものです。

今回は、五十四年十月一日から五十五年三月三十一日までの五十四年度収入と支出は、含まれていません。決算は、出納整理期

五十四年度の当初予算は、九十七億二千九百三十一万円で、その後の、九回の補正により、七億四千四百四十三万円を追加して、予算現額は百四億七千三百七十四万円となっています。

一般会計

五十四年度の当初予算は、九十七億二千九百三十一万円で、その後の、九回の補正により、七億四千四百四十三万円を追加して、予算現額は百四億七千三百七十四万円となっています。

特別会計予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収入率	執行率
国民健康保険特別会計	13億4,027万円	13億3,872万円	11億1,188万円	99.9%	83.0%
公共下水道特別会計	16億6,882万円	14億2,740万円	11億2,149万円	85.5%	67.2%
受託水道事業特別会計	3億3,641万円	3億2,577万円	3億1,818万円	96.8%	94.6%
計	33億4,550万円	30億9,189万円	25億5,155万円	92.4%	76.3%

す、これを歳入と歳出に分けてみるとその内訳は、図（一般会計予算の執行状況）のとおりです。

収入済額は、八十八億七千二百十八万円で、予算現額に対し八四・七割の収入率になっており、その主なものは市税で、収入済額の五二・一割を占め、次いで地方交付税、国庫支出金、諸収入、都支出金の順になっています。

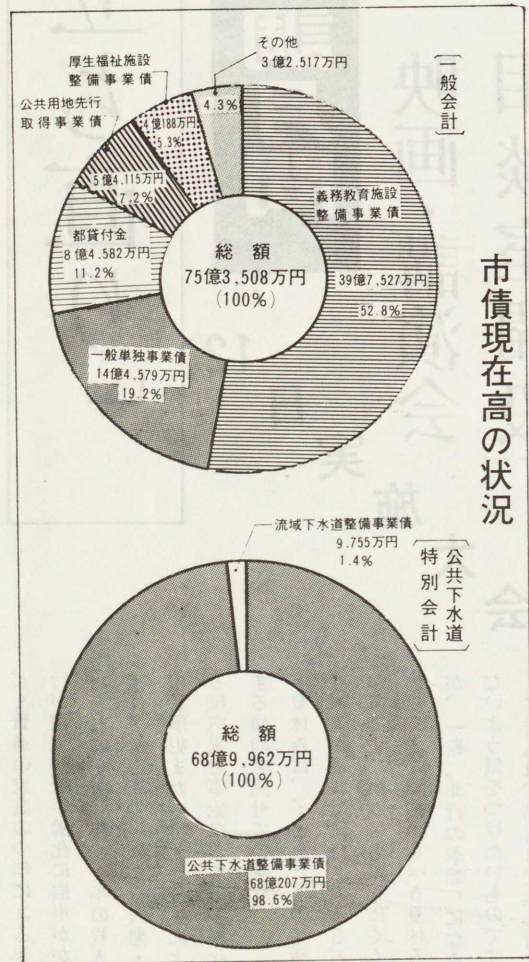
また、支出済額は、八十三億三千六百二十二万円で、予算現額に対し七九・六割の執行率になっています。その内訳で主なものは、民生費、総務費、教育費、土木費、公債費で支出済額全体の八五・一割を占めています。

特別会計

市では、国民健康保険、公共下水道、受託水道事業の三つの特別会計を設置しています。特別会計予算の執行状況は、表（特別会計予算の執行状況）のとおりです。

国保会計については、年々、療養給付費が増加し、保険料の改正や市の一般会計からの繰入金によってまかなうなどしています。

下水道会計については、昭和四十四年度から工事を開始し、五十四年度をもって汚水管の二〇〇割完成をみました。また、



雨水排水関係については、汚水管と並行して工事を進めてきました。工事は、幹線の管理施設を重点的に行っており、幹線工事の最終の工事になっている多摩川雨水幹線工事も五十二年度から五十四年度で進めており、あと二か年で完成の予定です。これが終了すると、雨水管の幹線は、一〇〇割完成となり、あとは、支線等の工事を残すのみになります。

受託水道会計は、東京都から委託を受けた水道事業を、市が行っているものです。

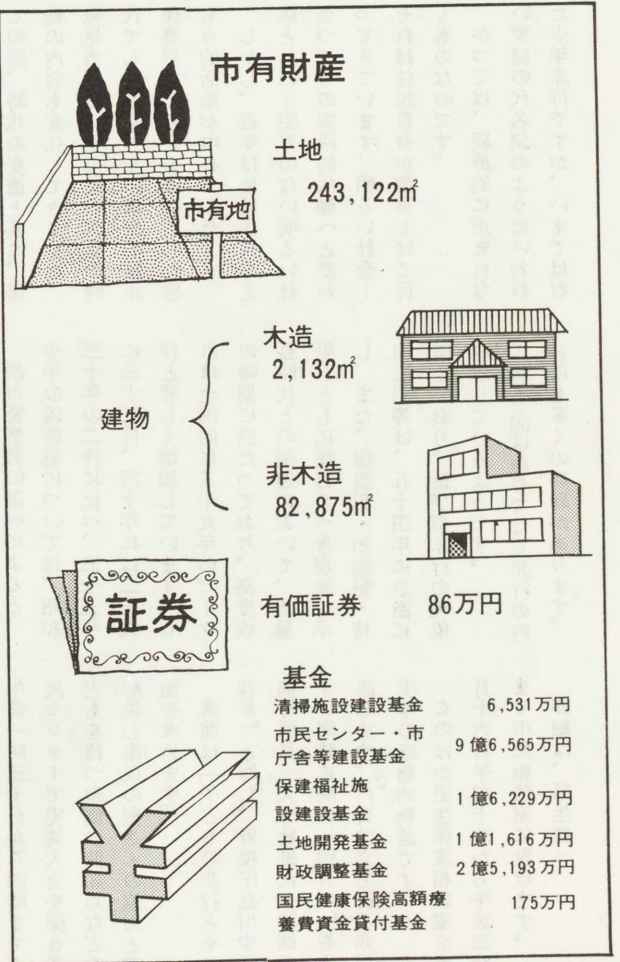
各会計とも、その設置目的に従い独立採算を建て前として健全財政の維持に努力しています。

市債

市には、市庁舎や学校、市民センターなどの土地や建物の財産がありますが、その状況は表（市有財産）のとおりです。詳細は、財務課へ。

市の借金である市債の状況は、図（市債現在高の状況）のとおりです。これは小・中学校用地の取得、校舎の建設、地域センターの建設、公共下水道の整備などの一部に当てるため、長期にわたって国や都、市中銀行などから借りているお金です。

なお、これら市債は、その投資した経費について将来の市民にも分担して頂くのが適当であるという考え方によって行っているものです。



洗 イ 水 ト

改造はお早めに

三年経過区域 10月からくみ取り有料

改造工事費8月から改正

公共下水道汚水管の敷設工事は全市域完了しました。しかし、トイレを水洗に改造し、台所や風呂場の汚水管を下水道に直結しなければその効果は発揮できません。下水道法では供用開始(下水道が使用できるようになった日)から、三年以内に水洗トイレに改造することが義務づけられています。

五月三十一日現在の未水洗家屋は下表のとおりです。岩戸北、東野川、西野川、和泉本町全域と、和泉・岩戸南の一部区域はすでに三年を経過している区域です。この区域は十月一日からくみとり料が有料となります。

また、三年以内の工事については、便所一基につき五千円の補助金と融資あっせん(二十万円まで)の利子補給が受けられます。

なお、材料費等の値上がりにより、工事の単価が八月一日より改正されます。改造工事についての詳細は、下水道課か指定工事店へ。

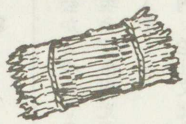
狛江市公共下水道水洗便所普及状況 (55・5・31現在)

	全戸数 A	水洗化 戸数B	未水洗化 戸数C	普及率 B/A×100	供用開始 年月日
岩戸北	1,249	1,219	30	97.5%	3年経過
東野川	1,193	1,131	62 (31)	94.8	3年経過 ()は都 営住宅
西野川	1,220	1,201	19	98.4	3年経過
和泉本町	1,287	1,256	31	97.5	3年経過
和泉	3,801	3,569	232 (103)	93.8	3年経過 昭和53.4.6 ()は3年 経過戸数
岩戸南	1,485	1,374	111 (33)	92.5	3年経過 昭和52.9 53.4.6 ()は3年 経過戸数
猪力	1,260	1,069	191	84.8	3年経過 昭和52.9 53.4.6 54.6
駒井	991	801	190	80.8	昭和52.9 53.4.6 54.6
宿河原	14	7	7	50.0	昭和53.6
合計	12,500	11,627	873	93.0	面積普及 率99.4%

可燃ゴミの出し方



台所ゴミは、水分をよくきってまず古新聞等でつつみ、丈夫な袋に入れて下さい。



木の枝等は60cmに切ってヒモでたばねて下さい。



古新聞・古雑誌・ダンボールは資源として再利用。

不燃ゴミの出し方

(ガラス類) (金属類) (プラスチック・革・ゴム類) (セトモノ類)



※丈夫なビニール袋に入れて下さい。

分別収集にご協力を

焼却炉の寿命守り

再利用へ一石二鳥

家庭から毎日約五十トンのゴミが排出されています。市ではゴミを出すときは、可燃ゴミと不燃ゴミに分別して出すようお願いしています。しかし、まだ可燃ゴミの中に空カン、空ビンなどが混ざっているゴミ袋が多く見られます。可燃ゴミの中に不燃ゴミが入っていると焼却炉内で溶けたり、固まったりして完全燃焼を妨げ、焼却炉の寿命を短かくしてしまいます。ゴミは必ず分別をして下さい。消費生活が向上するに当たって、ゴミの量は増加しています。家庭から出るゴミは、できるだけ少なくする工夫をして下さい。

本人所得制限基準額表

扶養親族数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
所得基準額	円 1,585,000	円 1,935,000	円 2,225,000	円 2,515,000	円 2,805,000	円 3,095,000
収入金額	2,480,000	2,980,000	3,344,000	3,706,000	4,069,000	4,431,000

老人医療証が変わりました

転入者ももれなく申し込みを

七月一日で老人医療証が切り替えになりました。社会保険本人、生活保護受給者を除く六十五歳以上の方で、昨年一年間の本人所得が上表の所得基準額以内の方に、**⑧**か**⑨**のいずれかの新しい老人医療証を送付しました。制度に該当すると思われる方で、医療証がまだ届いていない場合には厚生課まで問い合わせ下さい。

なお、今年一月一日以降に狛江市に転入した方で医療証が交付されていない方は、前住所地の役所から昭和五十四年中の所得証明書を寄附し、健康保険証、印章と一緒に厚生課まで持参して申し込んで下さい。

かつた費用の三割を本人が一部負担金として医者に支払えば、残りは国保で負担します(療養費払い)緊急のときや、やむを得ない理由で保険証が使えなかった場合は、とりあえず治療にかかった費用の全額を支払い(このとき領収書を受領しておいて下さい)あとで国保の審査機関が審査し、決定した額の七割分を被保険者に払い戻します。この療養費払いは、本人が領収書または必要書類を添えて保険課に申請していただくことになります(助産費・育児手当金)国保の被保険者が出産すると、出産一人につき助産費として六万円、育児手当金として二十万円が支給されます(葬祭費)国保の被保険者が死亡したときは、葬祭費として葬祭を行った方に二万円が支給されます(高額療養費)同じ人が一か月に同じ病院、診療所で支払う自己負担分の差額診療費などは除く)が三万円九千円を越えた場合、その越えた額を払い戻します。払い戻される期間は、本人が診療を受けた月の翌々月以後になり、該当者には申請手続の通知を直接差しあげています。そのほか療養のために必要な看護料等の給付の取り扱いがあります。詳細は、保険課へ。

ご存知ですか国保の中身

現物と現金、二種類の給付

国民健康保険の給付には、現物給付と現金給付の二種類があります。現物給付とは、病気やケガをしたとき医者に治療してもらったことで、現金給付とは、出産や死亡した場合に直接現金が支給されることをいいます。なお、給付には次のようなものがあります。

〔療養の給付〕病気になったとき、ケガをしたとき、歯が痛くなったときなどに保険証をもって国保を取り扱っている医療機関に行けば、必要な治療が治療まで受けられます。この場合か

退職者のみなさんへ

国民年金に必ず加入を

通算25年で老齢年金受給できます

我が国には、国民年金、厚生年金、各種共済組合など八つの公的年金制度があります。これらは、通算制度で結ばれていますので加入者が転職や退職などため各制度間を移り変わっても

我が国には、国民年金、厚生年金、各種共済組合など八つの公的年金制度があります。これらは、通算制度で結ばれていますので加入者が転職や退職などため各制度間を移り変わっても

お米は登録販売店で！
※市内に20店※

お米は、食糧管理法により自由には売ることができず、知事の登録を受けてはじめて小売店は販売が可能になります。登録店には東京都認可の小売販売業者甲登録票が掲示されています。市内のお米の登録店は二十店舗あります。お米は正しい表示と品質が保証されている登録販売店でお買い下さい。

海の家利用券発行

市は、国民健康保険被保険者の方に、海の家の無料利用券を発行しています。利用期間は、七月十日(木)から八月二十五日(月)までです。開設場所は、江の島(東浜)と鎌倉(材木座)です。希望者は、保険課へ。



寄付 若葉会から現金▽B.S. 通費約1500円。詳細は石井
狛江一団から現金▽市川光玉人 (489)9110)へ。

形製作所から人形

狛江付近案内 狛江文化会は、

7月5日(土)午後1時狛江駅に集合して、横浜市瀬谷の川口

邸他を見学。交通費約600円。原まで、第2回東海自然歩道ハ

また7月20日(日)雨天27日午イキングを行います。歩程9・

前7時30分狛江駅集合で秋川溪2*。参加費1000円。詳細

谷を散策します。弁当持参。交は鈴木(480)8554)へ。

障害者に 心身障害者を 知る日々を 明る

市民センター

狛江市民憲章

豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れとともに歩みつづけてきた狛江は、「水と緑の住宅都市」を目指しています。私たちは、狛江市を心から愛し、誇りと責任をもち、互いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげることを誓い、この憲章を定めます。

- 一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくりまします。
- 二、自然を大切にし、公害のないまちをつくりまします。
- 三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくりまします。
- 四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくりまします。
- 五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくりまします。

9日に専門家の巡回相談

医療から職業まで 外出困難者は移送します

心身障害者(児)巡回相談を行います。この相談は、東京都心身障害者福祉センターの医師を始めとして、立川児童相談所、狛江保健相談所、三鷹公共職業安定所等の専門の職員が、体の不自由な人や知恵遅れの人など

56年 市民憲章 カレンダー写真募集

パチリッわが町ッ あなたもどうぞ

狛江市民憲章推進協議会は、市民憲章を広く市民に知っていただくため、市民憲章カレンダーを作製しています。

昭和五十六年市民憲章カレンダーの写真を、次の要領で募集します。

〔応募方法〕①三十五センチ

時30分〜3時30分福祉会館(予定)で行います。詳細は森田(489)0262)へ。

早朝マラソン 狛江健走会は、7月第一例会を13日(日)午前6時、西河原公園西側多摩川土手に集合して行います。詳細は松井(489)0126)へ。

▽和泉地区△

謡曲 美謡会は、謡曲を演奏しに集まっているグループです。第1回打合わせ会を7月7日(月)午前10時から和泉地域センターで行います。詳細は広瀬(489)0342)へ。

会員募集 狛江きもの着付研究会は、会員を募集しています。対象は市内在住の女性。七日は楽しい帯結びと着付です。毎週金曜日午前10時と正午、午後1時30分〜3時30分福祉会館(予定)で行います。詳細は森田(489)0262)へ。

バレーボール 狛江市バレーボール協会は、7月の毎週土曜日午前10時〜正午まで、上和泉地域センターで婦人の初心者技術講習会を行います。詳細は西村(489)2815)へ。

▽岩戸地区△

会員募集 狛江安全な暮らしを考える会は、7月5日(土)午前10時〜11時30分まで岩戸地域センターで勉強会を行います。テーマはお肉についてです。今回は、生産者を囲んでお話を伺います。詳細は吉田(480)7884)へ。

着付教室 着付研究グループは、岩戸地域センターで着付教室を開いています。7月は毎週水曜午後7時から9時30分まで。福祉会館(予定)で行います。欠員が若干あります。ご希望の方はどうぞ。詳細は広瀬(489)0821)へ。

英会話 狛江ユネスコ協会は、英会話教室を、毎週水曜午後7時からと金曜午前9時30分からの二組の教室を市民センター(予定)で開いています。欠員が若干あります。ご希望の方はどうぞ。詳細は広瀬(489)0821)へ。

児童館だより

TEL(489)五五四

◆子ども映画会 13日(日)午前10時30分と午後2時の2回。「玉一のびわ」「ちから太郎」。対象は幼児(保護者同伴)から大人までご家族でどうぞ。

◆絵画教室(はかし絵) 19日(土)午後2時。木の葉、新聞等をちぎり画用紙の上に置き、溶いた絵の具をはかし網ですると幻想的な絵ができます。対象は小学生25名。持ち物、古歯ブラシ、絵の具。申し込みは18日まで。

◆ゲーム大会 12日(土)午後2時。楽しいゲームをたくさんやるよみんな来てね。

◆幼児のつどい 毎週金曜日、午前10時30分から11時30分。今月のテーマは「はだかんば集まれ」で、七夕作り、シャボン玉作り、三週目から晴天の日にはプール遊びを行います。水遊びができる用意をして下さい。小さいお子さんなら誰でも参加できます。

保健衛生だより



◆狛江保健相談所からのお知らせ(480)5351)

◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時〜10時30分

◆4か月児健診 9日、16日(水)午後1時30分〜2時30分。対象は55年3月中の出生者

相談



TEL(480)二八二

◆法律相談 3日(木) 7日(月) 10日(木) 14日(月) 午前9時〜正午

◆交通事故相談 1日、15日(火) 午後1時〜4時

◆税務相談 10日(木) 午後1時〜4時

◆少年相談 9日(水) 午後1時〜3時

◆高齢者無料職業紹介出張相談 8日(火) 午後1時30分〜3時30分。受け付けは厚生課です。

◆心配ごと相談 毎週水曜午後1時〜3時。福祉会館

◆母子相談 木・土曜日を除く毎日(週4日) 午前9時〜正午。福祉事務所

◆児童相談 毎週木曜日午前9時〜正午。福祉事務所

◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時30分〜午後5時。福祉会館。対象は幼児、小・中学生。受け付けは指導室です。

◆女性の悩みごと相談 2日、9日(水) 午前10時〜正午。上和泉地域センター。受け付けは公民館上和泉分館です。

◆電話・ガス・電気相談コーナー 8日(火) 午後1時〜4時。市民課窓口待合室

7日5日10時〜3時
狛江駅南口広場

献血にご協力ください



「きつね森の山男」 26、27日 福祉会館で

劇団「交叉点」は、市教育委員会の後援を得て、劇団創立五周年記念公演、第五回「狐江夏のこども劇場」を開催します。

〔日時〕七月二十六日(土)午後二時、七月二十七日(日)午前十時、午後二時の計三回(会場)福祉会館

作品は、馬場のぼる作、高塚直規脚色の「きつね森の山男」四場です。この作品は、あつたのふろふき大根の大好きな山男が、ふらりときつね森にやって来て、寒がり殿様とキツネたちの大戦争に巻き込まれる活劇物語です。子ども達の演ずるキツネ軍と、大人達の演ずる殿様軍のどちらが勝つか、山男

夏休みプレゼント 楽しい子ども劇場

劇団「交叉点」は、市内の演劇同好会の集まりです。

入場券の取り扱い店▽狐江駅前「みどりや文具店」▽三小通り「東洋堂」▽狐江ジョッピンセンター「文具のナカモト」▽五小前「三島堂」▽和泉多摩川駅前通り「りろ書房」▽西野川八幡通り「ふじき文具店」▽狐江都営団地内「だぐら書店」▽福祉会館内売店。

詳細は中田(四八〇一七八〇九 夜間のみ)へ。

青年学級キャンプ 19、20日西丹沢で

夏です。野外へ飛びだし、キャンプに挑戦しませんか。川遊び・野外での料理、キャンプファイヤー、自然との触れ合いは日頃できない充実した楽しいものです。お誘い合わせのうえに参加下さい。

〔日時〕七月十九日(土)午前九時出発(市役所)二十日(日)午後五時着(市役所)〔場所〕西丹沢(津久井町)〔対象〕市

公民館からのお知らせ

市民センターと上和泉地域センターの八月分の申し込みは、七月二日(水)午前八時三十分から受け付けます。

正しいラジオ体操講習会



夏休みをさわやかに

7日から9日まで
八小体育館で

教育委員会は、狐江郵便局と協力して夏休み中の早起きラジオ体操や、校外地区活動での楽しい集いのために正しいラジオ体操の講習会を行います。どうぞ夏休み前にしっかり身につけて、ご指導下さい。

〔日時〕七月七日から九日午後六時三十分から八時三十分。
〔会場〕八小体育館(対象)地区の高学年リーダー。父母、有志(費用)無料(持ち物)体育館用運動靴。タオル等。
希望者は、直接会場へおこし下さい。

6日に映画会

七月六日(日)午前十時と午後一時三十分の二回、福祉会館ホールで映画会を行います。

北アメリカの大自然を舞台にくり広げられる、心優しいストーリーリング少年とやんちゃなラスカルの友情物語「あらいぐまラスカル(ラスカルの冒険)」と、世界登山史上に輝ける北壁三冠王長谷川恒男のグランドジョラス単独登山(一九七九年)の壮挙を感動的に描いた長篇ドキュメンタリー「北壁に舞う」の二本です。

映写機、スピーカーとも新しくなりました。日曜の一時を福祉会館の映画観賞で過ごされてはいかがですか。入場は、無料です。詳細は、福祉会館へ。

少年野球大会受け付け

教育委員会は、夏の球宴「少年野球大会」を次のとおり開催

お母さん、あなたも泳げます 10日から講習会

暑い夏、子どもといっしょに泳ぎたいけど泳げないからというお母さんのために、講習会を開催します。これまではとんとのお母さんが二十五歳泳いで終了しています。

〔日時〕七月十日から二十日まで午後一時三十分集合、四時解散(会場)狐江一小プール(持ち物)水着、スイミングキャップ、タオル類(対象)市内在住で泳力二十五歳以下の母親四十人(費用)無料(注意)会場へはお子様をお連れにならないようお願いいたします。

申し込みは、社会教育課へ電話でどうぞ。

社教団体補助金説明会

社会教育関係団体補助金申請します。奮って参加して下さい。

〔大会期間〕八月二十一日(木)から四日間(会場)市営グラウンド、小中学校校庭(対象)市内在住の小学校三・四年と小学校五・六年で作ったチーム(参加費)一人百円(別にスポーツ傷害保険料三百四十円が必要)(申し込み)七月一日(火)から九日(水)までに必ず所定の用紙で各チームごとに社会教育課へ申し込んで下さい。

説明会を開きます。交付申請希望団体は必ずご出席下さい。

〔日時〕七月四日(金)午後一時三十分からと、午後六時三十分(会場)市民センター。

なお、補助金を受けようとするものは次の要件が必要です。

①代表者が明確で、組織が確立し、自主的な活動を行っていること②自己財源を持っていること③補助対象事業は、広く市民を対象としたもの④営利、政治、宗教団体でないこと。なお、申請期限は七月末日までです。

詳細は、社会教育課へ。

う ま い り ま し ゃ う で 内 市 は こ こ ば た

◆3歳児健診

10日、17日(木)午後1時30分～2時30分。対象は52年5月中の出生者

◆母親学級

毎月第1～4金曜日午後1時30分～4時。なるべく第1週目から出席して下さい。

◆貧血予防講習会

18日(金)午後1時15分～4時。特に妊産婦を対象として貧血予防の話、調理実習を行います。申し込みは電話でどうぞ。

武蔵調布保健所からのお知らせ

◆精神衛生相談

4日(金)21日(月)午後1時30分～3時30分。精神病、心の病気で困りの方どうぞ。

◆風疹抗体検査

毎週水曜日午前9時～10時30分。対象は妊娠予定者及び5か月以内の方。料金640円

◆風疹予防接種

28日(月)午後1時30分～2時30分。事前に抗体検査を受けて下さい。料金1680円

◆今日の休日診療

▽6日 小幡医院 猪方528 ▽13日 永井医院 和泉本町2-19-11。受け付け時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分まで。問い合わせは市役所へ

日曜祝日の指定水道工事店営業

▽6日 絹山工業所(489-11798) ▽13日 荒井設備工業(489-4661)

◆買い物ロケット

魚の産直と特売 3日、10日(木)市内魚商組合加盟店(22店舗)で、アジ、生イカ、塩サケ、アジ干物、シシャモを販売します。

◆消費者コネクト

発ガンの疑問をもたれている「パン」の添加物に臭素酸カリウムがありますが、この添加物を使用したパンは、徐々にではありますが追放するスーパーや百貨店が出ています。臭素酸カリウムを添加しないパンには、ビタミンCが使われ、表示についてもイーストフードから「ビタミンC」となっています。今のところパンを製造しているメーカーすべてが臭素酸カリウムを除いているわけではないので、パンについている表示をよく見て買いましょう。食生活の変化によりパンを毎日のように食べるようになっていきます。安全性の意味においても関心を持つべきでしょうし、わざわざ高いお金を出して危険だと言われているパンを買うことは考えなければいけないでしょう。

小田急立体化 説明会

月 日	時 間	場 所
7月13日(日)	午前10時より	市民センター(講座室)
"	午後2時より	第三中学校
7月19日(土)	午後2時より	電力中央研究所
7月20日(日)	午前10時より	市民センター(第4会議室)
"	午後2時より	都立狛江高校



いざに備えて
消火訓練を
火災や地震のとき、何をどう

すればよいのか、頭の中では理解しているつもりでも、とっさのとき、なかなかおもうような行動がとれないものです。消防署では災害に備えて、ふだんから火災予防や、消火、通報、避難及び応急手当のやり方などを指導しています。町会、商店会、アパート、各種グループや団体及び隣近所などで初期消火訓練等を計画したり、または集会時間の一部を座談会にあてるなど、人員の多少にかかわらず、お気軽に署員を要請して下さい。詳細は、狛江消防署(四八〇一〇一九)へ。

ご用心! 虫かごから出火

昆虫類を飼育する虫かごとして、昆虫の生態が鮮明に観察できるように拡大レンズ付のものが市販されていますが、このレンズの収れん作用による火災が発生しています。次のことに注意して下さい。▽レンズ付き虫かごは直射日光のあたる場所に置かないこと▽レンズ付き虫かごを所有している人は、購入店に相談すること(製品によっては、レンズ部分を交換できるものがあります)▽新たに虫かごを購入する時は、レンズ付き以外のものを買うようにすること▽不要となった虫かごは、直射日光を受ける場所に放置しないよう適正な管理をすること。詳細は、狛江消防署へ。

プラスチックトレイ追放へ

青果物除きまだ多い

市内スーパー各社と懇談会

狛江市ゴミ減量をすすめる会は、市内の各スーパーで使われているプラスチックトレイを減らす限りなくしていく運動や、トレイ回収箱を設置し回収する運動などを進めています。その結果、各スーパーでの青果物の

プラスチックトレイはかなり少なくなつたものの、青果物以外の使用が増え全体的な量では減っていないようです。そこで、市内の各スーパー各社に対し、青果物包装以外の商品に対して、もその使用の自粛を求めるため、懇談会を開くことになりました。ご近所お誘いのうえご来場下さい。

(日時) 七月十日(木) 午後一時三十分から(場所) 市民センター
詳細は、産業経済課へ。

13日で時効です 戦没者等の妻特別給付金

お早めに請求を

あなたは該当していませんか

戦没者等の妻で次に該当する方への第四回(七号)特別給付金は七月十三日で、時効になります。請求できなくなります。早目に請求して下さい。

対象者は、戦傷病者等の妻として四十二年五月十六日発行の第二回特別給付金国庫債券(ろ号、十万円)の受給権を取得した後、当該戦傷病者等が四十八年三月三十一日までにその傷病が原因で死亡したことにより戦没者等の妻として五十二年七月十四日現在公務扶助料、遺族年金等の受給権を有している方。詳細は厚生課へ。

結核検診を進んで受けよう

ツベルクリン・BCG接種とレントゲン間接撮影を次のとおり行います。結核は減少しているとはいえ恐ろしい病気にかかりはあります。五十三年度末の東京都統計でも約四万人の患者がいます。このため早期発見、早期治療が一番大切な事です。日頃身体に自信のある方も積極的に受診されることをお勧めします。

(ツベルクリン・BCG接種) 対象者にはすでに通知書を発送しましたが、もし届かなかったり、四歳未満でまだ一度も受けていない人は体温を計り、母子健康手帳・スリッパを持参のうえ直接会場へおいで下さい。(レントゲン間接撮影) 結核予防法に基づき、市内居住の十五歳以上の自家営業・自由業・家庭の主婦などの方々を

ツベルクリン・BCG接種日程										日 曜	会 場	種 別	対 象 者	時 間
18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	ツベルクリン接種及びツベルクリン判定	昭和54年4月1日から55年3月31日までに生まれた人	午後2時30分～4時
金	木	水	火	月	土	金	木	水	火	月	日	ツベルクリン接種及びツベルクリン判定		
第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	第六小	第七小	第八小	第九小	第十小	第十一小	第十二小	ツベルクリン接種及びツベルクリン判定		
第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	第六小	第七小	第八小	第九小	第十小	第十一小	第十二小	ツベルクリン接種及びツベルクリン判定		

今月の予防接種

三種混合第一期三回および第二期予防接種を下表のとおり行います。

【持参する物】母子健康手帳、筆記用具、問診票(必要事項を記入のこと。問診票のない方は、会場に用意してあります)、スリッパ(小学校を利用する方) 詳細は、環境衛生課へ。

三種混合第1期3回および第2期予防接種			
会 場	第1期3回 第2期	通知対象者	時 間
第三小学校	7月1日(火)	第1期 昭和52年10月1日生 昭和53年3月31日生	午後1時30分 午後2時50分 (時間厳守)
上和泉地域センター	7月2日(水)	第2期 昭和51年4月1日生 昭和51年9月30日生	

市税・国民年金
口座振替
利用できます

金融機関窓口へ

旧陸海軍看護婦 実体調査に協力を

厚生省は、旧陸海軍の従軍看護婦(看護婦生徒を含む)の方について、国の施策の資料とするために、職歴、在職に関する公的資料、看護婦免許等の調査を実施しています。

該当する方には、すでに調査票が送付されていますが、届かない方は市厚生課にありますが、八で、必要事項を記入のうえ、八

今月は、固定資産税・都市計画税第二期分、国民健康保険税第三期分の納期

東京都市計量検定所は、次の日程で業務用ばかりの定期検査を行います。忘れずに受検しましょう。

(日時) 七月十七日(木)、十八日(金)、二十一日(月) 午前十時から午後三時まで(会場) 福祉会館
詳細は、産業経済課へ。

市税および国民年金保険料は、銀行、信用金庫、農協等の預金口座から自動振替により納付することが出来ます。

申し込みは、金融機関の窓口で、納付書および通帳使用印を、持参して手続きして下さい。

なお、振替開始納期は七月二十日までの申し込み分については第三期分(国民健康保険税のみ第六期分)から、七月二十一日以降の申し込み分については来年度第一期分からとなります。また、市税については口座振替による一括納付はできません。詳細は、収納課へ。